

議長（明和善一郎君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

7番 竹島貴行君。

7番（竹島貴行君） 皆さん、おはようございます。竹島貴行です。

まず質問に入る前に、このたびの台風17号と台風18号の影響により、関東や東北各地では記録的な豪雨となり、河川の堤防決壊や氾濫により市街地が浸水し、多くの方が被災されました。亡くなられた方に衷心より哀悼の意を表し、被災された方にお見舞いを申し上げます。

最近よく目につく局所豪雨は気候変動によるものと推察しますが、舟橋村においても災害はあり得ると認識し、河川や用水の堤防の現況把握と対策に取り組んでいくことが肝要かと考えます。村長もそのことは十分に認識されているものと考えます。

今回の議案の中にある稲荷の排水路改修案件のようなリスクのある箇所がほかにも村内に存在すると考えます。今回の豪雨災害を教訓に積極的な対策をお願いしておきます。

また、9月6日に舟橋村で行われました防災訓練では、私が3月議会の質問で指摘させていただきました問題点も再確認でき、訓練に参加した地元住民の皆さんとも、確かな情報収集の大切さなど防災に対する意見交換ができ、貴重な機会となりました。今回の訓練の反省を生かし、今後の訓練や対策につながることを願うものであります。

さて、ここから本題の質問に入らせていただきます。

私は、今回2つの質問を通告させていただいております。

1つはマイナンバー制度におけるセキュリティ対策について、そしてもう1つは青少年育成村民会議についてであります。

それでは、マイナンバー制度におけるセキュリティ対策について質問します。

10月より、一人一人に割り当てられる12桁のマイナンバー通知が始まります。

日本年金機構がサイバー攻撃を受けて約101万人分の個人情報が出た問題で、年金情報流出問題の影響を受け、最近はサイバー攻撃が巧妙化され被害が増えているという報道もされ、多くの人たちがマイナンバー制度に対し不安を持っていることが最近のアンケート調査で明らかになっております。

我が村議会では、村のマイナンバー制度への取り組みに対し承認していますが、私は昨年6月議会でマイナンバー制度への取り組みに対し、プライバシーの侵害や人権侵害につながらないように、情報漏えい対策を絶対的なものとするよう求め、対応について一

般質問でたどしました。

今般の社会情勢の流れに沿って、舟橋村では、今議会の補正予算で現行の情報セキュリティポリシーをより高い情報セキュリティ水準に発展させるため、総合的、体系的かつ具体的な内容を改定するとし、支援業務委託費を計上しています。しかし、村が現行規定をどのように改定しようと考え業務を委託しようとしているのか不明であります。業務を委託するには、当局自体が規定をどう考えているのかというベースに基づき、業者が委託業務を遂行するものと考えます。その基本的なものがないとなると丸投げとなってしまいます。

私は、この質問で村が具体的に改訂点をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

現在、当局が今の議会で承認を求めている、一般会計補正予算に計上している庁内ネットワーク環境設定変更工事が専決的に工事を先行実施しなければ間に合わないという話も聞いております。制度実施が間近に迫っていることを考えれば理解する次第であります。

この業務は、職員が取り扱う基幹業務システムと外部インターネット接続システムを分離し、情報漏えいに対する物理的な対策ですが、物理的な情報漏えいのほかにヒューマンエラーなどの情報漏えいも考えられます。

総務常任委員会においてもこの件に対する質疑が行われ、セキュリティ対策に対するプロジェクトチームの設置を考えているかという問いに対し、考えていないという答弁でした。制度の施行が間近に迫ってきている中で、今後、情報漏えい対策に真摯に取り組んでいただき、仮に事件が起こった後のことも想定し、ソフト、ハード両面での対策や責任のとり方も含め検討していただきたいと考えます。

また、住民の不安を払拭するためにも、村がシステム構築におけるセキュリティ対策をどのように取り組んでいるのか住民にも説明をしていくことが必要と考えます。

6月議会ではこの政策に対する反対討論がなされ、制度に対する考え方も村内にはいろいろあると実感した次第ですが、この制度の取り組みに対するエラーは発生させないという決意もあわせ答弁を求めます。

次に、青少年育成村民会議について質問します。

青少年健全育成のための実践活動を進め、青少年の健全な育成と非行防止を図ることを目的とした青少年育成村民会議が、現在、住民の理解が得られず形骸化している状態

です。

なぜ理解を得られないのかと言えば、住民の立場から見て、村は青少年健全育成という必要不可欠な題目を唱えながら、住民にとって貴重な時間をかけるほどの価値観を実際の活動からは感じるできないというのが要因かと考えます。

現在、各地区から地区役員を選出して青少年育成舟橋村民会議に参画していますが、各自治会では役員のなり手不足から人材確保に苦難している現実があります。

ですから、自治会によっては自治会長がこの地区役員を仕方なく兼務しているという話も聞いており、自治会長にかかる負担がより大きなものになっているという嘆きも聞こえてきます。

また、自治会長も1年交代の順番制をとっている自治会も多く、順番制であるがゆえに現役世代の自治会長も多いという現実があります。実直な自治会長は、多忙な中で何とか責任を果たそうと頑張っているらしいですが、時間の融通がききにくいという悩みを抱えている人たちも多いというのが事実です。

その中で、今回、青少年育成村民会議の規約改正の話が持ち上がっており、それは青少年育成村民会議の主体的役員を地区役員が担うというものだそうです。地区住民の考えは、青少年育成に対しては、地域の支援者、応援団であるという立場で協力することには理解できますが、主体的責任者になることは考えられないという思いを持っていると私は感じています。

また、自治会長や地区役員は大概1年交代のところも多く、現実的な問題として、1年では何もできないという意見や、そのような現実では青少年育成活動の活性化にはつながらないという意見も聞かれます。

青少年育成村民会議の平成26年度活動の実績を見ると、会長の負担が大きいということと、地区役員が貴重な時間を費やして活動に参加しても青少年育成活動の成果には結びついていないということを感じています。住民の立場からすれば、多忙な時代でのパフォーマンスへのつき合いは極力回避させてもらいたいというのが本音ではないでしょうか。

さきにも言いましたが、青少年育成問題は舟橋村に必要なものです。青少年育成村民会議が舟橋村にとって本当に必要なものであるなら、主導的立場にいらっしゃる教育長が先導して青少年育成村民会議のあり方を見直し、住民が納得できるような青少年育成活動に再構築していただきたいと考えます。そして、住民への十分な説明のもと、

理解と協力が得られるよう働きかけていただきたいと思います。

このような例はほかの活動にも多く見られますが、これからの地方創生という独自の主体性が求められる時代になってきていることを考えますと、住民が参画し協働でとりに行う活動は、無駄なものを排除し、目的に沿った成果が出せるようなものにしていかなければ理解や協力は得られないだろうと考えます。

教育長の所見をお聞きいたします。

以上であります。

議長（明和善一郎君） 教育長 高野壽信君。

教育長（高野壽信君） 皆様、おはようございます。

竹島議員さんのご質問にお答えします。

青少年育成舟橋村民会議の上部組織として、昭和47年に組織された青少年育成富山県民会議があります。少年の主張富山県大会、とやま県民家庭の日、作文コンクール、青少年健全育成キャラバン隊巡回活動など、たくさんの活動を行っています。舟橋村からも、富山県青少年健全育成県民運動推進指導員2名を選出しています。

青少年育成舟橋村民会議は、2年後の昭和49年に組織され、県民会議と呼応して、青少年健全育成のための実践活動を進め、健全な育成と非行の防止を図ることを目的とし、地域の青少年育成に関する各種団体や指導者などが連携を図りながら、市町村における青少年育成運動を推進する重要な役割を果たしております。

近年、青少年をめぐる問題は複雑化しており、単一の機関や団体だけでは解決できない問題も少なくありません。そのため、村民会議では、母子保健推進員や舟橋村児童クラブ会長をはじめ、保育所所長、小中学校各校長、保育所父母の会会長、小中学校育成会各会長、舟橋村駐在所所長、中新川郡更生保護女性会副会長、各自治会の地区委員、これに会長、副会長、事務局を含め27名で構成され、さまざまな活動を行っています。

村民会議の昨年度の主な活動として、村内パトロール、教養講座「戦争体験者語り部事業」 小学校のほうです。11月は青少年育成強化月間として、舟橋村文化祭でPR事業とバンドリーユニカール大会後援などを、また教養講座として生活に生かせるメンタルトレーニング講座などを開催しました。

過去には、富山ダルク薬物依存リハビリセンターより薬物依存の怖さについて、また上市警察署からは携帯やスマホが子どもに与える悪影響についての講演会なども実施しております。そして、これらの講演、研修で得たものを、村民会議の役員が機会に応じ

て各機関、団体で伝達を行っています。

竹島議員さんの質問にありました住民の賛同が得られず形骸化している状態であるのご指摘ですが、これまでの活動の成果、現在の活動状況からしましても一概には言えないと思います。

なお、この村民会議を教育長の主導で進めたらどうかというご意見をいただきました。この村民会議には会長、事務局が設けられており、教育長は顧問の立場で参加しておりますが、教育委員会といたしましても、この活動を積極的に推進していきたいと思っております。

さて、村民会議は今、役員の改選が思うようにはいかず、長年同じ役員が継続して行っているという課題を抱えております。現在、事務局では、このことについて各自治会、各種団体に解決策を議論していただいているところであります。今月下旬には意見が集約されると聞いております。

子どもは地域の宝、これからも今まで以上に地域全体で子どもたちの健全な成長のためにお力添えをいただきますことをお願いし、答弁とさせていただきます。

議長（明和善一郎君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 7番竹島議員さんのご質問にお答えいたします。

ご質問のとおり、来月5日より社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度がスタートいたします。

ご承知のとおり、この制度は、社会保障、税、災害対策の3分野におきまして、国や自治体などが保有する個人の情報を個人を識別する番号と連結させることで、添付書類の省略による国民の利便性向上などを図るとともに、行政側では、情報の照合作業などの削減による行政事務の効率化が図られること。また、所得情報などが正確に把握できることから、脱税防止や各種社会保障給付の適正受給による公平・公正な社会の実現が図られるものと期待されております。

本村では、これらの趣旨を踏まえて、議員各位のご理解のもとに、制度への円滑な導入に向けた対応を進めてまいりました。主なものといたしましては、現在稼働中の住民記録や税務、福祉などの業務システムについて、国庫補助金を活用し改修作業を進めてきたほか、制度に対する職員の理解を深めるため、研修もあわせて開催してきたところであります。

一方で、竹島議員ご指摘のとおり、日本年金機構へのサイバー攻撃による大量の個人

情報漏えい問題を境としまして、マイナンバー制度に対する国民の関心も高まっている中、このほど内閣府が今年7月に実施いたしました世論調査では、85.7%の方が「サイバー攻撃により企業や政府機関などで使用しているパソコンがウイルスに感染し、内部の情報が流出することに不安を感じている」と回答されております。

このような世論の中、去る8月7日に、庁内のネットワークからインターネット環境を切り離し、外部への情報漏えいを防止するよう総務省から通知が発出されたところであります。

本村といたしましても、現在使用している庁内ネットワークとインターネット環境を物理的に分離し、新たにインターネット環境専用の端末を導入するなど、この通知に基づいた適切な対応を実施してまいりたいと考えております。

しかしながら、システム面でのセキュリティ体制がいかに完璧であったといたしましても、日常的に業務を行う職員の意識が不十分であっては本村の情報セキュリティ体制が十分であるとは言えません。

このような観点からも、セキュリティポリシーの改善では、マイナンバー制度の運用における統括責任者や事務取り扱い責任者、取り扱い担当者等をはじめとする庁内の組織体制を明確にし、マイナンバーを取り扱う際の的確な実施手順を本村の実情に合わせて定めてまいる所存であります。

今後とも、各種研修などを通して職員の人的セキュリティ意識の向上を図るとともに、システム面においても引き続き安全性を確保しながら、より高いセキュリティ水準に発展させてまいる所存であります。

さて、国民一人一人に12桁の個人番号をお知らせする通知カードが、来月から順次各家庭に届けられます。この12桁の個人番号は、一部の例外を除き変更されることがなく、生涯にわたって利用するため、忘失や漏えいすることがないように一人一人が意識し、マイナンバー制度を公平で公正な社会をつくる社会基盤として制度を発展させることが大切であると認識しております。

本村といたしましても、広報紙等を通しまして、住民の皆様には制度への理解を深めていただけるよう周知に努めると同時に、個人個人が安全性に対して意識を高めていただけるよう啓発を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、このマイナンバー制度は、将来的には民間の利用をはじめとするさまざまな形で利用範囲が拡大されまして、我が国の主要なインフラの一つとし

て制度が発展するよう期待されているところであります。

冒頭に申し上げましたように、当面は社会保障、税、災害対策の3分野での利用に限定してスタートするわけではありますが、官民が一体となって制度の安全性、将来性の双方についてしっかりと議論し、我々国民の生活がより便利で豊かになるよう、制度の拡充に向けた取り組みがさらに活発化されるよう期待するところであります。

本村といたしましても、マイナンバー制度がプライバシーの侵害や人権侵害などにつながることをないよう、情報漏えい等に対するセキュリティ対策を万全なものとする所存であることを申し述べまして答弁とさせていただきます。

議長（明和善一郎君） 竹島貴行君。

7番（竹島貴行君） ただいま答弁いただきましたことに感謝申し上げます。

そこで、私は、教育長に対してもう1つ聞いてみたいと思います。

教育長は先ほど、この青少年育成村民会議の活動が活発に行われてたくさん活動されているというご紹介と、舟橋村にとって重要な役割を果たしているというご紹介がありました。これは認識の違いかなというふうなことを感じたところでありまして、今、地区から出てくる役員の皆さんは、活動していても、ただ単に時間を割いて参加しているだけと。講習にも参加しているだけ。それと、先ほど申しました1年交代でやっていくということにおいて、引き継ぎ等もうまくできないという悩みも一応あることは事実です。

その中で、先ほどおっしゃいました、活発な活動並びに重要な役割を果たしているというご認識ですが、どのような役割、成果が上がっているのかという実質、果実的な面を知りたいというか、住民の皆さんもそういうふうに思っていらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。

それと、この青少年育成という問題に対して、誰が主導していくのか、その点をどういうふうにお考えであるのか教育長の見解をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（明和善一郎君） 教育長 高野壽信君。

教育長（高野壽信君） 続けて、質問がありましたのでお答えします。

私の聞き間違いだと困るのですが、まず最初に住民の皆さんのお考えということでしたが、私としては青少年健全育成というのは、先ほど議員さんの言葉にもありましたように必要不可欠ということであり、地域の方々の賛同を得てやっつけていただいているもの

と思っております。

2点目について、主導的な立場というのは、先ほども申しましたが、この会には会長がおります。会長が主導をとってやっており、教育委員会はその後援という形になっているものと思っております。

あと、果実的なものという質問がございましたが、先ほど例にとった2つの点で、上市警察署の講演については、どこの地域よりも早く、携帯、スマホの扱い方、危険性、親子の約束といったものを聞かせていただいて、校長先生方ともいい時期でしたよねということをお話ししておりました。

もう1点、ダルクの話を行いました。ダルクについては、さすがに皆さん、とても強烈で、あその後しばらくダルクのことについて話がありました。中身については、私の聞いたところでは、あのようなすごい話を聞いてびっくりしましたねとか、どちらかというと、そんなことが富山県でもあるんだというような話が大変多くありましたが、それでも話題となることによって薬物についての怖さ等を住民の方々が知られたのではないかと考えております。

簡単ですけども、以上で答弁とさせていただきます。

議長（明和善一郎君） 竹島貴行君。

7番（竹島貴行君） どうも答弁ありがとうございました。

今教育長のほうから、村民育成会議につきまして主導するのは会長であるというふうなお話がありました。今なぜこういう議論をするかということ、住民の皆さんにとってもこれは非常に関心事が高いからであります。

じゃ、昨年の村民育成会議における行事に会長さんがどれだけ出席されたか。やはり、出席したいんだけども時間の融通がきかないということで欠席ということも多々あったようです。事務局がかわりにその業務を一応こなしているというか、形だけをとっている。そこらへんなんですけども、会長を受けても非常に無理がある、できないというのが会長の本音じゃないかなというふうに私は考えます。

今会長さんは、小学校育成会のOBが担っておられたというふうに思うんですが、じゃ、主導しているという、その主導責任というのは会長に押しつけるのかと。これはちょっと無理があるだろうなというふうに私は思います。

先ほど申し上げましたように、青少年育成というのは舟橋村にとって重要不可欠な問題でありますので、これをやはり再度見直して、名前だけではなくて、本当に青少年育

成につながるような活動にしていきたいという住民の皆さんの思いもあるということ
を申し上げます。

教育長とそういう点が、教育長はしっかりとやられておるという認識かもしれませんが
けども、現実はできていないんですよということを私としては申し上げたい。

その点について何か答弁があればお聞きしたいと思いますが、以上であります。よろ
しくお願いします。

議長（明和善一郎君） 教育長 高野壽信君。

教育長（高野壽信君） 改めて答弁をいうことでありましたので、答弁をさせていただきます。

今後、地域の皆様にも理解いただけるような、そしてご協力をいただけるような青少
年育成村民会議を、また事務局、会長ともども進めて頑張っていきたいと思いを。よ
ろしくお願いいたします。